

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年6月21日(2018.6.21)

【公開番号】特開2016-208371(P2016-208371A)

【公開日】平成28年12月8日(2016.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2016-067

【出願番号】特願2015-89817(P2015-89817)

【国際特許分類】

H 04 W	48/16	(2009.01)
H 04 W	48/18	(2009.01)
H 04 W	64/00	(2009.01)
H 04 M	1/00	(2006.01)
H 04 W	36/00	(2009.01)

【F I】

H 04 W	48/16	1 3 4
H 04 W	48/16	1 3 1
H 04 W	48/18	
H 04 W	64/00	1 7 1
H 04 M	1/00	S
H 04 W	36/00	1 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年4月24日(2018.4.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の無線通信方式が混在して利用されるネットワークを介して、無線基地局装置との間で通信する無線通信端末であって、

プロセッサと、アンテナと、を備え、

前記プロセッサは、

当該無線通信端末の位置情報を取得し、

当該無線通信端末の位置情報及び当該無線通信端末の配置位置毎の前記無線基地局装置との通信履歴の情報に基づいて、複数の前記無線基地局装置のうち、当該無線通信端末との間でユーザデータを通信する無線基地局装置としての接続基地局を導出し、

前記アンテナは、前記接続基地局との間で、前記ユーザデータを通信する、無線通信端末。

【請求項2】

請求項1に記載の無線通信端末であって、

前記プロセッサは、前記通信履歴が多い無線基地局装置を優先して、前記接続基地局を導出する、無線通信端末。

【請求項3】

請求項1または2に記載の無線通信端末であって、

前記通信履歴の情報は、前記無線基地局装置との間で通信されたデータ通信量、前記無線基地局装置との間で通信されたデータ通信時間、又は前記無線基地局装置との間で通信されたデータ通信回数を含む、無線通信端末。

【請求項 4】

請求項 1ないし 3のいずれか 1 項に記載の無線通信端末であって、更に、

当該無線通信端末の配置位置毎の前記無線基地局装置との通信履歴の情報を蓄積するメモリを備え、

前記プロセッサは、前記アンテナにより前記ユーザデータが通信された接続基地局と、前記接続基地局との前記ユーザデータの通信に係る通信履歴と、に基づいて、前記メモリに蓄積された通信履歴の情報を更新する、無線通信端末。

【請求項 5】

複数の無線通信方式が混在して利用されるネットワークを介して、無線基地局装置との間で通信する無線通信端末における基地局割当方法であって、

前記無線通信端末の位置情報を取得し、

前記無線通信端末の位置情報と、前記無線通信端末の配置位置毎の前記無線基地局装置との通信履歴の情報と、に基づいて、複数の前記無線基地局装置のうち、前記無線通信端末との間でユーザデータを通信する無線基地局装置としての接続基地局を導出し、

前記接続基地局との間で、前記ユーザデータを通信する、基地局割当方法。

【請求項 6】

複数の無線通信方式が混在して利用されるネットワークを介して、無線基地局装置との間で通信する無線通信端末であって、

当該無線通信端末の位置情報を取得する位置情報取得部と、

取得した前記位置情報における当該無線通信端末の無線基地局装置との通信履歴が所定条件を満たさない場合、当該無線通信端末周辺の無線基地局装置を探索し、この探索結果に基づいて前記無線通信端末との間でユーザデータを通信する無線基地局装置としての接続基地局を導出する基地局導出部と、

導出した前記接続基地局との間でユーザデータを通信する無線通信部と、を備える無線通信端末。

【請求項 7】

請求項 6に記載の無線通信端末であって、

前記基地局導出部は、前記位置情報取得部が取得した前記位置情報における当該無線通信端末の無線基地局装置との通信履歴が所定条件を満たす場合、前記所定条件を満たす無線基地局装置を前記接続基地局として導出する、無線通信端末。

【請求項 8】

請求項 7に記載の無線通信端末であって、

前記基地局導出部は、前記位置情報取得部が取得した前記位置情報における当該無線通信端末の無線基地局装置との通信履歴が所定条件を満たす場合、無線基地局装置の探索処理を実行しない、無線通信端末。

【請求項 9】

請求項 6に記載の無線通信端末であって、

前記基地局導出部は、前記位置情報取得部が取得した前記位置情報における当該無線通信端末の無線基地局装置との通信回数が所定回数以下の場合、当該無線通信端末周辺の無線基地局装置を探索する、無線通信端末。

【請求項 10】

請求項 6に記載の無線通信端末であって、

前記基地局導出部は、前記位置情報取得部が取得した前記位置情報における当該無線通信端末の無線基地局装置との通信量が所定値以下の場合、当該無線通信端末周辺の無線基地局装置を探索する、無線通信端末。

【請求項 11】

請求項 6に記載の無線通信端末であって、

前記通信履歴を含むデータベースを蓄積する記憶部をさらに備え、

前記無線通信部が前記接続基地局との間で通信したユーザデータに基づいて前記データベースは更新される、無線通信端末。

